

2019年度「愛知労使懇談会」

私たちが未来を変える! すべての労働者の「底上げ」「底支え」「格差是正」と 働き方の見直しで!



2020春闘スタート!!

連合愛知2020春季生活闘争の具体的な取り組み

連合本部は、第81回中央委員会（2019年12月3日）において、「2020春季生活闘争方針」として、広く社会全体に賃上げを促し、企業内で働くすべての労働者のセーフティネットを強化するため、加えて中小企業や有期・短期間・契約等で働く者の賃金を「働きの価値に見合った水準」へと引き上げるために、「私たちが未来を変える!すべての労働者の「底上げ」「底支え」「格差是正」と働き方の見直しで!」をスローガンに掲げ、果敢に闘うことを決定しました。

連合愛知は、第3回執行委員会（2019年12月25日）において、連合本部の方針に基づき地方連合会の役割を果たすために「連合愛知2020春季生活闘争方針」を決定しました。以下、連合愛知の基本方針に基づく具体的な取り組みを提起し、連合本部・構成組織・地協と連携しながら、要求実現にむけて総力を傾注していきます。

連合愛知の基本的な考え方

連合は2020春季生活闘争において、すべての働く者の将来不安を拭拭し、「経済の自律的成長」「社会の持続性」の実現に向けた、分配構造の転換につながり得る賃上げをめざし一体的な取り組みを進めていくとしている。

連合愛知は「2020春季生活闘争方針」を踏まえ地方連合会の果すべき役割として、地域において賃金の「底上げ」「底支え」「格差是正」としての考え方

正」と「働き方の見直し」および、働き方も含めた「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配」につなげる活動を推進する。

とりわけ、中小労組の交渉支援を中心に取り組むとともに、最低賃金の引き上げや経営者団体への働きかけ、世論喚起を通じて誰もが安心して働くことができる社会の実現に向けて未組織労働者も含めた地域全体への波及をめざし取り組みを推進する。加えて、職場や地域で集団的労使関係を拡大していくことが重要であり、組織拡大を強く意識するとともに、労働組合の必要性を社会へ発信していく。

目的		要求の考え方
底上げ	産業相場や地域相場を引き上げていく	定昇相当分+引き上げ率（→地域別最低賃金に波及）
格差是正	企業規模間、雇用形態間、男女間の格差を是正する	・社会横断的な水準を額で示し、その水準への到達をめざす ・男女間については、職場実態を把握し、改善に努める
底支え	産業相場を下支えする	企業内最低賃金協定の締結、水準の引き上げ（→特定（産業別）最低賃金に波及）

<連合・構成組織・地方連合会の取り組み>

	連合	構成組織	要求の考え方
底上げ	様々な指標を総合勘案し、「定昇相当分+引き上げ率」で提示	連合方針を踏まえて 要求方針を検討	連合方針を踏まえて 要求方針を検討
格差是正	「企業規模間格差是正に向けた目標水準」 および「雇用形態間 格差是正に向けた目標水準」を設定		①連合リビングウェイジをクリアする ②各県の地域ミニマム第1十分位以下をなくす ③連合方針をめざす
底支え	企業内のすべての労働者を対象に 企業内最低賃金協定を締結する 際のめざす水準を設定		

春季生活闘争を取り巻く情勢

1.経済情勢

日本経済について、内閣府が11月22日に発表した月例経済報告では、「先行きについては、当面、弱さが残るもの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、通商問題を巡る緊張、中国経済の先行き、英国のEU離脱の行方等の海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響に加え、消費税率引上げ後の消費者マインドの動向に留意する必要がある。」としている。

<データ>「内閣府 月例経済報告(11月)」より

愛知県内の経済情勢については、東海財務局が10月末の総括判断で「緩やかに拡大している」としているものの、通商問題の動向や海外経済の不確実性、労働力の不足による各種供給制約に加え、消費税率引上げ後の消費者マインドに留意する必要があるとしている。また、愛知県が11月29日に公表した「あいち経済の動き(9月分)」では、「経済は拡大の動きに足踏みがみられる」としており、主要経済指標では、「生産:増加の動きがみられる」「設備投資:弱含んでいる」「住宅建設:増加の動きがみられる」「個人消費:弱含んでいる」「雇用:改善している」「輸出:増加の動きに足踏みがみられる」としている。

<データ>「東海財務局 愛知県内経済情勢報告(10月30日公表)」より

取り組み体制

1.中小共闘センターの設置

地場の中小企業や有期・短時間・契約等で働く者の取り組みを中心とした活動を推進する。中小・労働条件委員会の下に「中小共闘センター」を設置し、交渉状況の集約・共有化や構成組織における中小労組の支援策の共有および強化をはかる。

連合愛知の具体的な取り組み

1.取り組みの基本スタンス(スローガン)

私たちが未来を変える!
すべての労働者の「底上げ」「底支え」「格差是正」と
働き方の見直しで!

2.具体的な取り組み

(1)中小労組・未組織労働者への波及

1)中小労組支援

中小共闘センターを設置し、中小労組の賃金の「底上げ」「底支え」「格差是正」および働き方も含めた「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配」に向けて、地域における構成組織の連携をはかる場とする。

主に、中小労組の支援強化に向けた意見交換や、先行組合の交渉状況・交渉結果についてタイムリーに情報交換を行うなど、構成組織の中小労組支援を地域においてサポートする。

①中小労組「交渉事前学習会」の開催

構成組織の中小労組新任委員長を中心に、労使関係の構築ならびに春闘交渉に向けての準備や交渉ポイント、賃金分析の必要性、春闘に関する意見交換などを実施。

○日 時 2020年2月8日(土)13:00～17:00

○場 所 れあろ6階大会議室

②要求・回答・妥結状況に関する情報の共有化

相場形成および先行する労組の結果を、続く労組に波及させるべく、春季生活闘争期の回答・妥結状況調査を実施する。

集計結果は連合愛知HP等を活用しフィードバックを行い、交渉に活かすことにより全体の底上げにつなげる。

③地域ミニマム運動の推進

本部方針において、中小や有期・短時間・契約等で働く者が働きの価値に見合った賃金水準への到達をめざすとしており、「賃金水準の追求」の強化に向けては、地域における賃金水準を開示し、個別賃金の絶対水準につなげる「地域ミニマム運動」の推進が重要となる。連合愛知では、構成組織を通じて加盟組合から個別賃金データを集約し「連合愛知ミニマム水準値」を示すべく取り組みを進めている。(1月末～2月に集約結果提示)

賃金分析プログラムを活用し、同業種・同地域の賃金水準を比較し、構成組織・加盟組合が春闘要求根拠を検討する際の支援ツールとして活かしていく。さらに、賃金分析プログラムのデータベース性能の向上をめざし、多くの個別賃金データが集約できる環境整備をはかるとともに、中小労組において個別賃金プログラムの活用が進むよう「地域ミニマム運動」を通じて取り組んでいく。

2)未組織労働者を含めた社会全体への波及

①最低賃金の取り組み

企業内で働くすべての労働者の生活の安心・安定と産業の公正基準を担保するべく、企業内すべての労働者を対象に企業内最低賃金の協定化と、水準の引き上げをめざし取り組む。なお、企業内最低賃金協定の水準は、愛知県特定(産業別)最低賃金の金額改正に強く寄与することを踏まえ取り組む。



<2020春季生活闘争における賃金要求指標パッケージ>

底上げ	社会全体に賃上げを促す観点とそれぞれの産業全体の「底上げ」「底支え」「格差是正」に寄与する取り組みを強化する観点から、2%程度とし、定期昇給分(定昇維持相当分)を含め4%程度とする。	
格差是正	企業規模間格差	雇用形態間格差
	目標水準※1 35歳:287,000円 30歳:256,000円	・昇給ルールを導入する。 ・昇給ルールを導入する場合は、勤続年数で賃金カーブを描くこととする。 ・水準については、「勤続17年相当で時給1,700円・月給280,500円以上となる制度設計をめざす」
最低到達水準※2 35歳:258,000円 30歳:235,000円 企業内最低賃金協定1,100円以上	企業内最低賃金協定1,100円以上	
底支え	・企業内のすべての労働者を対象に協定を締結する。 ・締結水準は、生活を賄う観点と初職に就く際の観点を重視し、「時給1,100円以上※3」をめざす。	

「連合本部 2020春季生活闘争方針」より抜粋

※1.賃金PT答申を踏まえ、「賃金センサス・フルタイム労働者の平均的な所定内賃金」を参考に算出

※2.1年・1歳間差を4,500円、30歳を勤続12年相当、35歳を17年相当とし、時給1,100円から積み上げて算出

※3.2017連合リビングウェイジ(単身者時給1,045円)および2017年賃金センサス高卒初任給(時給982円)総合勘案算出

<参考:愛知県特定(産業別)最低賃金改訂>

	2019年改定額	引上げ額
鉄鋼業	975円	18円
はん用機械器具製造業	947円	19円
輸送用機械器具製造業	955円	19円
自動車(新車)小売業	941円	20円

▼2019年度必要性なしと判断されたもの

電機機械器具製造業	※地域別最低賃 926円	28円
愛知県染色整理業		
百貨店・総合スーパー業※新設		

(2) 地域における世論喚起・気運醸成の取り組み

1) 「2020春季生活闘争に向けた学習会」の開催(認識の共
有化)

地域情勢の把握ならびに諸課題について理解をはかるべく「2020春季生活闘争に向けた学習会」を実施。



春季生活闘争に向けた学習会

○日 時 2019年11月27日(水) 13:30~14:30
○場 所 れあろ6階大会議室
○内 容 東海地域の経済動向・先行き見通し
講師:山下 有由 氏
財務省東海財務局 総務部 経済調査課長

2) 「2020春季生活闘争総決起集会」の開催

春季生活闘争における要求実現と闘争の盛り上げをはかるべく「2020春季生活闘争 総決起集会」を開催する。



春季生活闘争総決起集会

○日 時 2020年3月1日(日)
10:30~11:45
※雨天決行
○場 所 久屋大通公園
エンゼル広場

3) 「連合愛知2020地域活性化フォーラム」の開催

すべての労働者の「底上げ」「底支え」「格差是正」による待遇改善と働き方の見直しに向けて地域に開かれた



春季生活闘争総決起集会デモ行進

春季生活闘争としていくため「地域の活性化には地域の中小企業の活性化が不可欠」をスローガンに開催する。

○日 時 2020年3月1日(日) 13:30~16:00

○場 所 中区役所ホール

4) マスコミを通じた世論喚起

中小企業のみならず未組織の組合や有期・短時間・契約等で働く者などすべての働く者の賃金の底上げにつなげるため、春季生活闘争の回答結果についてプレス発表を実施する。

○プレス発表予定 3月(集中回答日)、4月、6月

・第1先行組合回答ゾーン:3月9日(月)~13日(金)

※ヤマ場3月10日~12日

・第2先行組合回答ゾーン:3月16日(月)~20日(金)

・3月 月内決着集中回答ゾーン:3月21日(土)~31日(火)

5) 街頭宣伝行動

春季生活闘争を社会的運動として広げていくため、街頭宣伝行動を実施する。

①春闘開始宣言街頭宣伝行動

○日 時 2020年2月7日(金) 17:45~18:30

○場 所 名古屋駅桜通口

※ 東海ブロックにて実施

②全国一斉労働相談ホットライン街頭宣伝行動

○日 時 2020年2月12日(水)

17:30~18:30

○場 所

名古屋市内2ヵ所

③「36(サブロー)の日」・「3.

8 国際女性デー」街頭宣

伝行動

○日 時 2020年3月6日(金)

17:30~18:30

○場 所

名古屋市内2ヵ所

6) 行政・経営者団体等への要請行動

中央の行動に合わせて、地方連合会としても行政や経営者団体などに要請行動を実施する。特に、取引の適正



全国一斉労働相談ホットライン街宣行動



3.8国際女性デー街宣行動

化や中小労組の交渉環境整備、働き方の見直しに向けた働きかけを行う。

◆愛知県労使交渉の環境整備

愛知県経営者協会との愛知労使定例懇談会を開催し、春季生活闘争における県内労使交渉の環境整備と盛り上げをはかる。

①愛知労使懇談会の開催

○日 時 2020年2月4日(火) 10:30～12:00
○場 所 ルブラ王山

◆中小・零細企業への波及

中小・零細企業に働く労働者および未組織労働者の処遇改善ならびに、働き方の現状と課題、見直しに向けた意見交換会を行う。

②愛知県商工会連合会との懇談会の開催

③愛知県中小企業中央会との懇談会の開催

④愛知中小企業家同友会との懇談会の開催

※日時・場所は調整中(2月～3月末までの間で実施予定)

◆重点要望書

連合愛知が昨年労働局に提出した重点要望書に対する行政運営方針への反映状況を確認するとともに、すべての労働者の働き方の現状と課題、見直しに向けた意見交換を行う。

⑤愛知労働局との懇談会の開催

連合愛知が昨年労働局に提出した重点要望書に対する行政運営方針への反映状況を確認するとともに、すべての労働者の働き方の現状と課題、見直しに向けた意見交換を行う。

◆公務部門

公務員制度改革や組合員の統一要求や地域課題の交渉、公務部門で働く組合員の総合的労働条件の維持・改善に向け要請行動を実施する。

⑥人事院中部事務局への要請行動(3月12日(木))

⑦愛知県知事・名古屋市長への要請行動(3月30日(月))

⑧愛知県人事委員会・名古屋市人事委員会への要請行動(3月12日(木)・27日(金))

(3)すべての労働者の立場に立った働き方の見直しに向けた取り組み

1)ワーカルール、働き方に関する取り組み

改正労働基準法等の施行およびその一部である時間外労働の上限規制が中小企業へ適用開始(2020年4月)される。私たちは36協定の必要性や締結の流れを周知するとともに、現行協定内容の点検・見直しやすすべての労働者を対象とした労働時間の客観的把握と適正な管理の徹底など、働き方改革の職場定着に向けた活動を進める。なお、「連合アクション」の取り組みとも連

動し、広く社会に浸透させる。

2)同一労働同一賃金に関する取り組み

同一労働同一賃金の法規定が施行(大手企業:2020年4月／中小企業:2021年4月)されることを踏まえ、すべての労働組合は、職場の有期・短時間・契約等の労働者の労働組合への加入の有無に問わず、労働条件の点検を行う。

3)すべての労働者の雇用の安定に向けて

すべての労働者の雇用の安定に向けて、①無期転換ルールの周知②意欲ある高齢者がやりがいを持って働くことができる環境の整備③障害者雇用促進法に基づく法定雇用率の引き上げを踏まえた、障がい者の個別性に配慮した雇用環境の整備④治療と仕事の両立に向けた諸規則の整備など、労働環境を取り巻く様々な課題解決に向け、構成組織・加盟組合の取り組みを支援する。

(4)政策・制度実現の取り組み

政策・制度実現の取り組みを、春季生活闘争の労働諸条件改善の取り組みとともに運動の両輪として引き続き推し進める。具体的には「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けて、愛知県や市町村に提出した2019-2020年重点要望書の予算への反映状況を年間サイクルに基づき確認するとともに、広く県民へ発信するべく街頭宣伝行動を行う。さらに、次年度2020-2021年重点要望書の策定に取り組む。

3.通年的な取り組み

(1)組織拡大の取り組み

労働条件の改善を未組織の中小企業や有期・短時間・契約等の労働者に拡げていくためには、すべての職場で集団的労使関係を拡大していくことが重要であり、労働組合の必要性を社会全体へ訴えていく必要がある。

そのため2020春季生活闘争の諸活動を通じて、構成組織と連携し、企業内における有期・短時間・契約等の労働者などの組合員化や、組合のない子会社・関連会社における労働組合結成、未加盟労組に対する加盟の呼びかけを行うなど組織拡大を積極的に進める。

(2)ジェンダー平等・多様性推進に向けた取り組み

多様性が尊重される社会の実現に向けて、性別・年齢・国籍・障がいの有無・就労形態など、様々な違いを持った人々がお互いに認め支えあう観点から、あらゆるハラスメント対策や差別禁止に取り組む。また、ジェンダーバイアス(無意識を含む性差別的な偏見)や固定的性別役割分担意識を払拭し、仕事と生活の調和をはかるため、すべての労働者が両立支援制度を利用できる環境整備の必要性について、春季生活闘争と合わせ構成組織・加盟組合にて積極的に推進する。

(3)安全衛生の取り組み

2020春季生活闘争における労使の話し合いを通じて、労働災害防止の強化、快適な職場環境づくり、長時間労働・過重労働対策など含め、労働安全衛生法などの法令遵守と安全配慮義務の履行に向けた取り組みを進める。



ハートフルカードが無料になりました!

ハートフルアプリを登録してお使いください

HEARTFUL CARD

カード番号 1234-5678

TEL 0120-101-810

TEL 052-684-2311 FAX 052-684-0311

www.heartful.or.jp

(一財)愛知県労働者福祉基金協会
ハートフルセンター
ハートフル事業部・住宅事業部

〒456-0002 名古屋市熱田区金山町一丁目14番18号

こくみん共済 NEWS

2019年6月、全労済から「こくみん共済 coop」へ

こくみん共済 coop 公式キャラクター ピットくん

たすけあいの輪をむすぶ

こくみん共済(全労済)
coop

全国労働者共済生活協同組合連合会

「こくみん共済 coop」は営利を目的しない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心心地とある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

～第7次組織拡大中期計画～ 最終年度目標の達成に向けて

2020年度組織拡大強化総決起集会を開催



連合愛知は、1月27日(月)、第7次組織拡大中期計画の最終年にあたり、単年度目標2万人拡大の必達に向け意思統一をはかることを目的として、組織拡大委員会畠委員長はじめ構成組織・地協から77名の参加を得て「組織拡大強化総決起集会」を開催しました。

集会では、連合愛知地域ユニオン・ハジメ産業労組の佐藤委員長より「労働相談から組合結成につなげたケース」、また



ガンバロー三唱

UAゼンセン・ハローフーズ労組の村井委員長より「パートタイマーの仲間づくりのケース」について事例報告を受け、組織拡大の参考としました。

続いて、電機連合・フード連合・情報労連・自治労・名古屋地協より、2020年度の組織拡大推進計画と目標達成に向けた決意表明があり、最後に参加者全員でのガンバロー三唱で閉会しました。

安心して組合活動を行うためにご加入しませんか？

2019年度愛知県労働組合役員共済会の事業報告

愛知県労働組合役員共済とは、各労働組合の役員や職員の方々を対象とした年掛けの共済です。

第40回理事会で確認された2019年度の事業結果と決算および2020年度の事業計画と予算は以下のとおりです。

1.2019年度の事業報告

(2018年11月1日～2019年10月31日)

(1) 契約状況(2019年10月31日現在)

契約団体数 332団体

加入人数 11,605人 加入口数 93,100口

(2) 共済金の給付状況

合計 5件 1,049,070円

(3) 共済掛金の入金状況

合計 10,242,450円

(4) 決算報告

収入			
科目	予算額(円)	期末決算額(円)	予算対比(%)
事業収入			
受入共済金	10,800,000	10,242,450	94.8
事業外収入			
受取利息・配当	4,173,854	3,808,920	91.3
収入合計①	14,973,854	14,051,370	93.8
支出			
科目	予算額(円)	期末決算額(円)	予算対比(%)
事業費			
支払共付金	3,600,000	1,049,070	29.1
会議運営費	500,000	228,500	45.7
事務管理費	6,000,000	6,000,000	100.0
事務運営費	1,200,000	932,500	77.7
キャンペーン対策費	0	12,172	—
支出計②	11,300,000	8,222,242	72.8
収支差額(①-②)【剰余金】	3,673,854	5,829,128	158.7
支出合計	14,973,854	14,051,370	93.8

(5) 資産状況

基本財産 50,000,000円 支払準備金 366,485,867円

2.2019年度の剰余金処分

金額を支払準備金に繰り入れ。

3.2020年度の事業計画

安い掛金で組合活動中の不慮の事故に対して手厚い補償をすることにより、組合役員が安心して活動できる体制をサポートするため、引き続き連合愛知の加盟組合に積極的に加入を呼びかけていく。共済金の適正な審査と給付を迅速に行うとともに、より充実・安定した自主共済・保障制度となるよう検討をすすめる。

4.2020年度の收支予算

収入(円)	支出(円)
事業収入	事業費
受入共済掛金 11,160,000	支払共済金 3,600,000
	会議運営費 400,000
事業外収益	事務管理費 6,000,000
受取利息・配当 4,000,000	事務運営費 1,200,000
	キャンペーン対策費 50,000
計 15,160,000	計 11,250,000
	当期剰余金 3,910,000
合計 15,160,000	合計 15,160,000

3/1 [日] 会場でフードドライブを実施します

～家庭にあるお米をお持ちください～



ご協力いただきたいこと

■集会参加時に一人1合以上のご協力をお願いします。
※お米は精米して1年以内のもの、また玄米の場合は精米せず、
ビニール袋・ジップロックなどに入れ
替えたものをお持ちください。

■場所 久屋大通公園

エンゼル広場

各受付テントにて実施

■受付時間 9:45～10:30

■お米は3月1日以前でも隨時連合愛知で受付ます



お米

イメージ

連合愛知男女平等参画推進委員会 NEWS

このコーナーでは、男女平等参画社会の実現に向け、各構成組織が取り組んでいる「プラスワン行動」などを紹介します。



[JAMのプラスワン行動]

報告者 細谷 正希 男女平等参画推進委員会 委員

JAM東海では、男女共同参画委員会と女性協議会(通称:With)が連携をとりながら「女性が働きやすい職場は男性も働きやすい職場」と位置づけ、女性の労働運動への参画を促しています。Withでは単組内に女性が少なく女性のネットワーク作りが困難な状況でも、女性独自の考え方や発想、悩みなどの情報発信・交換・共有できる「女性のネットワークづくり」環境整備、拡大に取り組んでいます。現在JAM東海の女性構成比率は11.8%となっており、各行事参加率や役員構成比をこの比率に近づけることを目標にしています。



With幹事会 (2020.2.2)

プラスワン!



JAM東海では12地域に地区協議会があり、それぞれの地区協が地域で連携をとりながら活動していますが、各地区協でも男女平等参画アクションプランに基づき「女性交流会」「女性セミナー」「女子会」などの行事が企画され参加者も拡大してきました。

今後もJAM東海は地区協議会・単組との連携を密にした活動をしていきます。



東三河地区協議会
女子会 (2019.8.4)



With拡大研修会
株式会社安永 工場見学 (2019.9.13)

第4回(拡大)執行委員会

2020年1月22日

確認事項

- 1.当面の日程について
- 2.地方アドバイザーの業務委託(新規)について
- 3.世界寺子屋運動「カンボジアスタディツアー」への派遣について
- 4.構成組織の組織拡大について
- 5.2020年度連合愛知の公称組織人員について
- 6.2020年度連合愛知地協代表・事務局長体制および条件について
- 7.「2020春季生活闘争総決起集会」の開催について(その2)
- 8.<緊急>フードドライブの取り組み ご協力のお願い
- 9.連合愛知Web動画の配信について
- 10.中小企業経営者団体との懇談会の開催について
- 11.2020春季生活闘争における調査・広報活動について
- 12.2020春季生活闘争「連合愛知2020地域活性化フォーラム」の開催について(その2)

13.県議会傍聴会の開催について

14.予算説明懇談会の開催について

15.2020メーデーの開催について(その1)

16.連合愛知助け合い運動カンパ金の寄託式および就職・進学支度支援金贈呈式の開催について

17.2020年度「交通安全県民運動」の取り組みについて

議事

1.岡崎市議会議員選挙に伴う候補者推薦について

その他

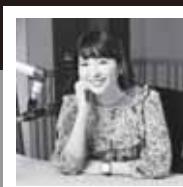
1.2020年度連合愛知年間大日程の訂正

2.2月全国一斉集中労働相談ホットラインの相談受付時間の延長について

3.「2020連合愛知ユニオントレーニング」受講生について

連合愛知「ENJOY WORKING!!」スタート!!

連合愛知では、4月～6月の毎週金曜日18:20～18:30 ZIP-FMにてラジオ番組「ENJOY WORKING!!」を開始します。今回もナビゲーターの「白井奈津」と、青年委員会・女性委員会などにより、仕事の楽しさ、喜び、苦労などを語り合い、働くことを考える番組を放送します。ぜひ、お聞きください!!



ナビゲーター
「白井奈津」

NO.1 RADIO STATION

ZIP-FM 77.8

あなたの職場で働くすべての人と家族の こころの相談室 心の相談室

電話相談

専用電話

月／15:00～19:00 水／12:00～19:00 金／16:00～20:00

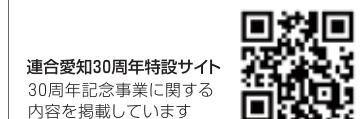
※祝祭日を除く。相談料は無料ですが、電話料は相談者負担となります。

面接相談 場所／(社)日本産業カウンセラー協会中部支部

※事前の予約が必要です(1回の面接時間は1時間以内)。2回目までの相談は無料で、3回目以降は1回当たり1,000円を相談者に負担して頂きます。



あなたの「いいね」が
社会に向けた世論喚起につながり、
あなたの「シェア」が大きな力となります!



連合愛知30周年特設サイト
30周年記念事業に関する
内容を掲載しています



連合愛知ホームページ
連合愛知の活動紹介、ブログ、
各種資料データなどを
掲載しています。
ぜひ、ご覧ください。

